

## 第2部会

### 1、セッションⅠで発表された内容

(1)「沖縄修学旅行の取り組みについて」 聖学院中高教諭 海老原 栄

本校における修学旅行は、1989年から「沖縄平和学習の旅」として実施されてきた。それは、いわゆる観光旅行でない平和学習のコースを辿り、平和問題を肌で感じ取る学びの機会として、学校を挙げて取り組んできたものである。そのためには、教員の綿密な事前学習、実施調査等が重ねられる一方、現地の「平和ネットワーク」の方々や基地問題等に取り組んでおられる方々の積極的なご協力を頂いて、地に足のついた文字通りの修学旅行として実施されている。

生徒に対しても、いろいろな読み物を読ませたり、映画鑑賞や講演会などのレポートを書かせたりして事前指導を行い、現地における沖縄戦体験者の生々しいお話や米軍基地などの説明の理解を深める助けとしている。今なお問題の絶えない沖縄であるが、今後とも聖学院教育の柱として平和教育をしっかりと位置付けていきたい。

(2)「建国記念の日反対特別授集」 女子聖学院中高教諭 大塚明子 高橋伸周

女子聖学院では、1967年の「建国記念の日」制定以来「2・11建国記念の日反対特別授業」を実施してきた。三十余年の間には、様々な試行錯誤が繰り返されたが、1980年度からは、事前学習として社会科授業においてプリントを配布して、何故、反対するのかを説明し、授業当日は戦争体験談を聞いた後に映画鑑賞をして感想文を提出、クラス担任が優秀作を選んで社会科に提出し、社会科教師によって学年ごとの優秀作をプリントして配布するという形が定着している。

今後の検討課題として、戦時体験談ができる人物が職員内に見つけづらくなっており体験談の部分の再検討が必要になってきていることと、昨年まで、加害者としての日本を扱った映画を上映したことが無かった点を考慮することが挙げられる。今後も生徒と共に「戦争」の追体験をしつつ「平和」を考える機会の充実を図っていきたい。

### 2、セッションⅡで発表された内容

(1)「自国自賛の果て - 「歴史教科書を考える」 聖学院大学講師 川崎 司

「非常識」の克服を目指したという「新しい歴史教科書をつくる会」の検定済み中学用歴史教科書が内外から激しい批判を浴び、アジアの近隣諸国との間には深刻な亀裂を招いてしまった。「国民の物語」を捏造し、排他的・独善的な愛国心を高めようとするこの教科書の目指すところは戦前の国家体制であろうか。道徳教育の強化・国家への奉仕などを訴えている「新しい教育基本法を求める会」と行動を共にしていることで大きな疑心が集まっている。「教科書問題」は政治・外交の装置などではない。自分自身の生き方に関わる問題としてとらえる必要がある。激動の時代にあって、真心のままに過ごしてこられた人々の沈痛な悲しみの中から生まれた平和主義の理想(常識)を私たちは何としても守らなければならない。「うぬぼれ鏡」に映し出された自分の姿にうっとりするような自画自賛の行き着く先に本当の幸せはない。

(2)「人間」福祉学科の確立と福祉教育の実践 聖学院大学教授 鈴木洋児

日本国憲法は、日本人が「福祉人」になることを求め、準憲法と見なされる教育基

本法は、福祉人の育成を意図するものと認識できる。この認識は、聖学院の教育理念の柱をなす“人に仕える”人づくり、すなわち“福祉の心をもった人＝福祉人”の育成と一致する。それ故、肝要なことは、単に福祉の知識だけを持つ「頭でっかち」の人づくりではない。人を取り巻く自然的、人間的、経済的、社会的環境の複雑かつ急速な変化にも動じない福祉科学の確立とそれに基づく経験学習を適した福祉人づくりでなくてはならない。人間福祉学科はこの福祉科学の確立を担うとともに、聖学院で学ぶ全ての幼児、児童、生徒、学生、教職員が“生かされながら”人に仕え、共に生きるという福祉の本質を実践を通し学ぶための福祉教育環境（施設とシステム）を整備・充実する必要がある。聖学院教育の本質を問う一大実験が実行されねばならない。

### 3、今後の課題、継続討議について

(1)『賜物を探せ』 女子聖学院「軽井沢生活」活動の「自分づくり」に学ぶ

中学1年生の学校行事「軽井沢生活」で「自己をみつめる」とのテーマの下に『神様に与えられた賜物』というプログラムが紹介された。昨年からは、その中で『賜物探し』を行い、一人ひとりに与えられている神様からの賜物は何であろうかを考え、友人の賜物を考える機会となっている。自分に自信がなく、また、自尊感情の乏しい生徒達は、自分に備わっている『よいもの』を探し見つけることで、少し自信を持つとともに、友人からの指摘によって自分のよさや能力に気付かせる場を創っている。

このような教育実践が、教育基本法が掲げる『人格の完成』を目的に、「個の確立」を目指す自分づくりの教育の在り方を具体的に示唆しているものと評価された。

(2)部会のテーマについて出席者全員の発言を頂いた 発言要旨の一部から

「目的意識のない大学生が増えているが、どう生きるかを問いかけ、使命があることを自覚させることができる」とよい。「発達段階が異なる中で教育の方法は違うが、各学校の創意工夫の実践が同じ方向に向かっている。この姿勢を対外的に宣言できるようにしたい。」「『共に生きる』教育という言葉から、開発、環境や国際化などの教育と取組む姿勢を示すことができるのではないかと考える。」「聖学院こそ教育基本法を担える学校であり、どのような共同体なのか確立すべし。」「教育基本法をどう受け止め聖学院教育の中でどう発言しなすか。市長教育の立場を表現できるとよい」

(3)部会の今後の進め方についての提言

今日、教育基本法を見直す議論が多く、中央教育審議会への諮問も迫っている。本部会としては、それらの代表的な議論を取り上げ、見直し項目こついで具体的な検討を尽くして教育基本法の再評価を掲げていくべきではないかと思う。そのために必要ならば、聖学院諸学校における教育実践の姿を示していくとともに、将来に向けての取り組む姿勢を明確にして、個人の尊厳と人格の完成を目的に据えた教育基本法の擁護と深化を図る教育活動を推し進めていきたい。以上の提言がもたらされた。

(報告者：西本 憲弘)